第1353号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　（毎月1回15日発行）　1991年3月15日（金）(二)

避けられた「基準解雇」

企業責任鋭くついた大里証言

不当解雇訴訟 第13回公判

三池不当解雇訴訟の第十三回口頭弁論が三月六日、午後一時十分から福岡地裁三〇一法廷で開かれ、原告側証人として大里仁士九州国際大学教授が証言に立ち、原告側代理人の小島蠡弁護士が約二時間三十分にわたって主尋問を行いました。

大里証人は、エネルギー・石炭問題を中心とした産業政策の専門家で、長年の研究の成果を縦横に駆使して、第一次から第八次に至る石炭政策の歴史と問題点を分析・解明。さらに、政策の矛盾と、この間における会社側の不適切な対応を指摘し、整理解雇を強行した企業の責任について鋭く証言しました。以下は、その要旨の摘記です。

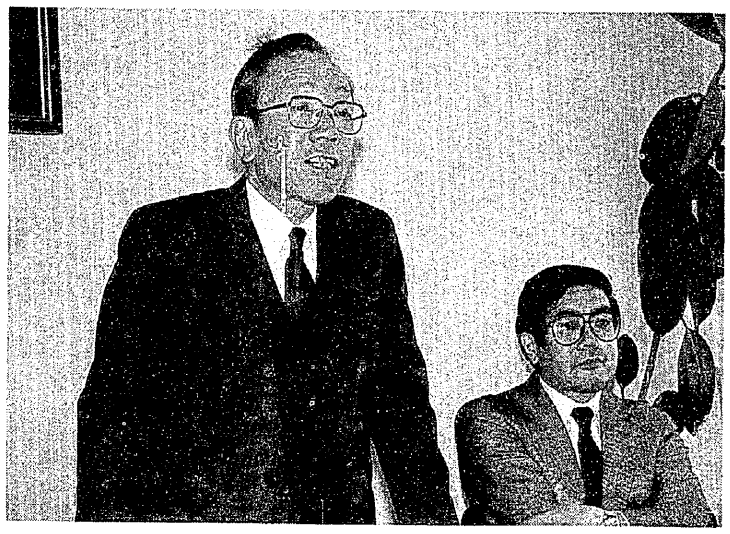

第13回口頭弁論で、長年の研究の成果の上に立って政策問題と、会社側の対応の不適切さを述べた大里先生（右は小島弁護士）

――エネルギーの需要が増大し、石炭の需要も一億トンを超えているが、国内炭は一割程度。一次エネルギー総供給量に占める国内炭の比率は、わずか一%前後に過ぎない。これは、石油への転換や経済効率優先の政策の結果であるが、石炭企業は機械化・近代化などを怠った。

――海外炭と国内炭の価格差が経済性と需給関係に影響するが、例えばEC諸国ではエネルギーの安全保障を重視する政策がとられている。

――「八次策は、予測できない事態」と言っているが〝なだらか閉山〟〝規模縮小（安楽死）〟などの基本的性格は変わらず〝需要に見合う生産〟という点が大きな違いである。また、諮問当時からかなり明確な予想も出ていた。さらに、「七次策の延長だと思っていた」とも言っているが、大変無理があると思う。

――貯炭が大幅に増加しても生産の抑制はせず、人員も採用しているが、常識的には考えられない。八次策が実施されてから急速な合理化を進めたが、この経営感覚には疑問があり、「お釈迦様の手のひら」（政策）というのは経営責任の放棄だ。

――整理解雇は、可能なかぎり避けるのが常識であり、情勢を分析して適正に対処しておれば回避できた。手厚い保護を受けているのだから、それだけ厳しい責任がある。

公判が終わったあと、弁護士会館で報告集会を開きました。大里教授は「石炭産業は明治以来、国の産業発展を支えてきました。何十万・何百万という炭鉱労働者とその家族、そして皆さんのために私の学問がお役に立つのであればうれしい。政策だから首切りはやむを得ない、というような整理解雇は許されません。頑張ってください」とあいさつされました。

次回第十四回公判は、五月二十二日午後一時三十分から、大里教授に対する被告会社側の反対尋問が行われます。

海見

平和の大切さ

大牟田ブロック　沖　昭子

中東の湾岸戦争がようやく終わり、ほっとしました。

連日のテレビや新聞の報道では、米軍を中心とした多国籍軍の『戦争』が正当化されていることに疑問をもちました。

もちろん、すべての原因であるイラクによるクウェート侵略は絶対に許されません。

日本が経済大国として、私達ではとても計算できないような九十億ドルという国民の血税が、国際社会に貢献するという名目で、アメリカの戦費として拠出することが国会で強行されてしまいました。

私は市内の病院で働いていますが、賃上げはほんの少しであり、消費税の上に増税では生活はますます苦しくなるばかりです。

日本の憲法では、国民の一人ひとりが健康で豊かな生活をする権利が保障されています。また、自衛隊の外国での戦争は一切禁じられています。

自民党や大企業は、この平和憲法を湾岸戦争に便乗して骨抜きにしてしまおうとしているのではないでしょうか。

平和を守ることは、働く婦人にとってとても大切なことだと思います。

平和を守るために、今ただかわれている統一地方選挙で、働く者の側の勝利をかちとらなければなりません。

いろいろ問題になっていた東京の知事選に、社会党の候補が立候補したのはよかったと思いますし、全国でも数少ない革新知事奥田さんの三選をぜひ実現したいと願っています。

× ×

敬弔

浜村ミサオさん（11・9災害、故重信氏の遺族・80歳）三月五日死去。六日葬儀。遺族は玉名市玉名二〇六二の八に荒木正利さん。

酒井繁富さん（11・9災害CO患者）三月十日死去。十一日通夜、十二日葬儀。遺族は荒尾市境崎一六〇八の一に広子さん。

北川スミエさん（11・9災害、故実氏の遺族・80歳）三月十日死去。十二日通夜、十三日葬儀。自宅は荒尾市大東区六班。

心から哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り致します。

あほ・だら

芝岡&友衛

明るい話題を

皆さん。最近の職場の話題は、お先真っ暗なことばかりだと思いませんか？

石炭鉱業審議会での九次策の審議が、労働者にとって不利な方向へと進んでいることが原因でしょうが、炭鉱はあと三年しかないとか、六月の政策答申後の合理化は必至で、三百五十人の出向らしいとか、私たちの生活をおびやかすようなことばかりで、何ともやりきれず、仕事にも身が入らない毎日です。

先日の新聞では、大規模工業団地の新設などと報道していましたが、いつのことやら、どんな企業が誘致されるのか、あまり期待できそうにもありません。

炭鉱の不況を吹きとばして、将来について安心した気持で仕事ができるような明るい話題がほしいと思います。

せめて、四月に行われる統一地方選挙での革新勢力の勝利をめざして、がんばらなくてはという思いしきりというところです。

M生

狂句

病院は
金の成る木だ
俺のもの

和平案
さざいなことに
文句つけ
もったいなや
油は海と
空のはて

（三分会職場新聞『やま』四十九号、三月十二日発行から）

荒地評駅伝で優勝

荒尾地評恒例の第十六回九一春闘勝利駅伝大会が三月三日、午前十時運動公園スタートで行われ、三池労組チームが優勝を果たしました。

春闘勝利アピールのゼッケンをつけ、各チームには小学生か女性が一人入っています。三池労組チームはほとんどが五十歳前後の高齢者チームでしたが、二区以降は一位をキープし、全長十一・〇五キロメートルを四十分十三秒で走り、二位の教組チームに約四分の差をつけました。

選手は、一区野田幹郎、二区甲斐田親、三区白木光雄、四区芳川真（小五）、五区芳川聡、六区佐藤徳士、七区芳川勝、の皆さんでした。

FOCUS 焦点 Q&A

統一地方選挙

Q いよいよ統一地方選挙が始まったね。

A 三月十八日に十三の都道府県知事選が告示されたのを皮切りに、全国で二千五百余の選挙が行われる。今年最大の政治決戦で、結果次第では海部首相の政治責任も問われる可能性がある。

Q 争点はなんなの？

A 一言でいえば「平和とくらし」を守り、発展させる地方政治の実現だろう。湾岸戦争で政府は平和憲法に基づく対応が出来なかった。憲法を踏み外す政府・自民党への審判にもなるんじゃないか。くらしの面では課題が山積している。未決書の消費税改廃問題医療・福祉の充実、環境破壊のリゾート開発見直し、土地住宅問題、情報公開など住民の権利の拡大など…。

Q 平和や外交は国政問題。地方選で争点になるの？

A 基本は国政だけど、四年前の前回は売上税が最大争点になって、自民党が負けた。昨年も沖縄知事選で革新候補が勝ったのは平和を訴えたからだった。国政も問われるんだ。しかも、自民党は今度の選挙公約で防衛問題や小選挙区制度の導入にもふれている。例えば、国際社会で「武力紛争は皆無とはいえない」から「有効かつ効率的で質の高い防衛力の整備に努める」という。自民党自身が国政問題を取り上げている。

Q くらしの充実は各党とも言っていて、見分けにくい。

A 確かにそうだ。ただ、一つ問われているのは地方行政改革への態度だろう。「行革」といいながら、福祉・教育などさまざまな分野で国庫補助を切り下げ、住民サービスを低下させた。自治体職員の削減が住民にプラスだったかどうかも検討が必要だ。

Q 新しい争点はないの？

A 環境問題がある。リゾート法による乱開発で自然破壊が心配されている。アメリカと約束した四百三十兆円の公共投資も大型プロジェクト開発中心では自然破壊に拍車をかける。ゴミ対策をどうするかも含め、自治体を環境保護の砦（とりで）にしたいね。

平和、くらし、環境が争点

統一地方選の結果次第では……